

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月5日
【四半期会計期間】	第16期第2四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	バリューコマース株式会社
【英訳名】	ValueCommerce Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯塚 洋一
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目1番19号
【電話番号】	(03)4590-3600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者 藤村 義雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目1番19号
【電話番号】	(03)4590-3600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者 藤村 義雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第2四半期連結 累計期間	第16期 第2四半期連結 累計期間	第15期 第2四半期連結 会計期間	第16期 第2四半期連結 会計期間	第15期
会計期間	自平成22年 1月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 1月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 1月1日 至平成22年 12月31日
売上高(千円)	3,405,212	3,665,425	1,720,605	1,859,838	6,976,937
経常利益(千円)	236,103	414,604	103,431	214,887	589,033
四半期(当期)純利益(千円)	279,661	199,549	146,958	128,639	558,510
純資産額(千円)	-	-	3,973,077	4,393,807	4,262,223
総資産額(千円)	-	-	5,898,383	6,496,011	6,407,137
1株当たり純資産額(円)	-	-	20,697.63	22,753.34	22,084.30
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	1,466.29	1,034.21	768.69	666.36	2,915.75
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	1,448.13	1,030.63	759.87	664.37	2,890.11
自己資本比率(%)	-	-	67.3	67.6	66.3
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	359,036	156,931	-	-	840,581
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	10,620	58,591	-	-	75,401
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	15,600	48,871	-	-	21,200
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	3,423,945	3,895,783	3,846,214
従業員数(人)	-	-	235	236	230

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数（人）	236	(24)
---------	-----	------

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。）であり、臨時雇用者数（人材派遣会社からの派遣社員を含みます。）は、当第2四半期連結会計期間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数（人）	236	(24)
---------	-----	------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。）であり、臨時雇用者数（人材派遣会社からの派遣社員を含みます。）は、当第2四半期会計期間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」等の適用開始に伴い、マネジメント・アプローチに基づいたセグメント区分により開示しております。なお、各セグメントの前年同四半期比につきましては、前第2四半期連結会計期間において、事業の種類別セグメントの区分により単一セグメントとして開示してありますため、記載しておりません。

#### (1) 生産実績

当社グループは、アフィリエイトマーケティングサービスなどの事業を行っており、提供するサービスの性格上生産実績の記載に馴染まないため、当該記載を省略いたします。

#### (2) 受注状況

生産実績と同様の理由により、記載を省略いたします。

#### (3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	前年同四半期比(%)
アフィリエイトマーケティングサービス事業 (千円)	1,575,176	-
ストアマッチサービス事業(千円)	284,662	-
合計(千円)	1,859,838	-

(注) 1. 前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
アコム株式会社	188,574	11.0	-	-

(注) 当第2四半期連結会計期間のアコム株式会社については、売上高に占める割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間における我が国の経済は、夏以降の電力不足や欧州金融不安、米国の景気停滞による円高懸念などから、先行きへの不透明感が増してきております。しかしながら、震災による経済活動の落ち込みから徐々に立ち直りつつもあり、消費者心理の改善や復興需要による企業業績への期待も相まって明るい兆しも見られています。

こうした状況の下、当第2四半期連結会計期間の売上高は、1,859,838千円（前年同期比8.1%増）の増収を確保しました。営業利益は、増収効果に加え販管費の減少により200,258千円（前年同期比115.5%増）となり、経常利益は214,887千円（前年同期比107.8%増）となりました。一方で、四半期純利益は、前第2四半期連結会計期間に発生していなかった法人税を計上したことにより128,639千円（前年同期比12.5%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりで、当期よりセグメントを以下の2つに区分しております。

#### アフィリエイトマーケティングサービス事業

当第2四半期連結会計期間におきましては、金融及び旅行分野の成果型広告出稿が堅調であったことにより、セグメント売上高は1,575,176千円、セグメント利益は250,838千円となりました。

#### ストアマッチサービス事業

当第2四半期連結会計期間におきましては、セグメント売上高は284,662千円、セグメント利益は24,632千円となりました。

### (2) 財政状態の分析

#### (資産)

当第2四半期連結会計期間末の資産残高は、前連結会計年度末と比べて88,874千円増加し6,496,011千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比べて78,032千円増加し5,850,076千円となりました。これは、主に未収入金が19,372千円減少したものの、売掛金が51,909千円増加した他、現金及び預金が49,569千円増加したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末と比べて10,841千円増加し645,935千円となりました。これは、主に有形固定資産が減価償却の進捗等により6,108千円、繰延税金資産が7,027千円減少したものの、ソフトウェア開発に係る無形固定資産が12,183千円増加した他、投資有価証券が14,775千円増加したことによるものです。

#### (負債)

当第2四半期連結会計期間末の負債残高は、前連結会計年度末と比べて42,709千円減少し2,102,204千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比べて45,659千円減少し1,924,062千円となりました。これは、主にその他の流動負債が3,980千円増加したものの、未払金が47,735千円、未払法人税等が2,527千円減少したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末と比べて2,950千円増加し178,142千円となりました。これは、長期預り保証金が増加したことによるものです。

#### (純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産残高は、前連結会計年度末と比べて131,583千円増加し4,393,807千円となりました。これは、主に剰余金の配当により利益剰余金が56,398千円、新株予約権の権利消滅により新株予約権が11,305千円、為替換算調整勘定が5,562千円減少したものの、四半期純利益の計上により利益剰余金が199,549千円増加した他、新株予約権の権利行使による新株発行により資本金及び資本剰余金がそれぞれ2,650千円、2,650千円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、配当金や無形固定資産の取得による支出が発生したものの、前四半期連結会計期間末と比べて72,213千円増加し、残高は3,895,783千円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、112,754千円(前年同期は264,009千円の獲得)となりました。これは、主に税金等調整前四半期純利益が212,293千円であり、プラス要因として、未収入金の減少が59,441千円、減価償却費の発生が30,300千円であった一方で、マイナス要因として、未払金の減少が144,099千円、売上債権の増加が56,441千円であったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、28,573千円(前年同期は7,681千円の使用)となりました。これは、主に有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出がそれぞれ5,684千円、24,560千円あったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、11,937千円(前年同期は13,000千円の獲得)となりました。これは、新株予約権の権利行使にともなう株式の発行による収入が1,100千円あったものの、配当金の支払による支出が13,037千円あったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	605,600
計	605,600

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	193,120	193,120	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は 採用しておりませ ん。
計	193,120	193,120		

(注) 1. 発行済株式総数のうち、1,780株は現物出資(有価証券 212百万円)によるものであります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成23年8月1日から本報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。



## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

## 第3回新株予約権

(平成14年7月19日株主総会の特別決議に基づき発行)

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	2(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000(注)2
新株予約権の行使期間	平成16年7月20日～ 平成24年7月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないこととする。(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1.平成16年12月23日付の株式分割(1:10)、平成19年1月1日付の株式分割(1:2)に伴い、新株予約権の目的となる株式数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

## 2.新株予約権の目的となる株式の数及び払込金額の調整

## 株式の数の調整

発行日以降、当社普通株式につき分割又は併合が行われる場合、付与株式数は次に定める算式により調整されるものとし、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、その条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。

## 行使価額の調整

発行日以降、当社普通株式につき分割又は併合が行われる場合、株式1株当たりの払込金額(行使価額)は次に定める算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×  $\frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、その条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

## 3.その他の権利行使の条件は、当社と各新株予約権者間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。

第4回新株予約権

(平成16年3月26日株主総会の特別決議に基づき発行)

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	33(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	660(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,000(注)2
新株予約権の行使期間	平成18年3月27日～ 平成26年3月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,000 資本組入額 2,500
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないこととする。(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1.平成16年12月23日付の株式分割(1:10)、平成19年1月1日付の株式分割(1:2)に伴い、新株予約権の目的となる株式数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

2.新株予約権の目的となる株式の数及び払込金額の調整

株式の数の調整

発行日以降、当社普通株式につき分割又は併合が行われる場合、付与株式数は次に定める算式により調整されるものとし、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとし、

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、その条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとし、

行使価額の調整

発行日以降、当社普通株式につき分割又は併合が行われる場合、株式1株当たりの払込金額(行使価額)は次に定める算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとし、

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×  $\frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、その条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとし、

3.その他の権利行使の条件は、当社と各新株予約権者間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。

第5回新株予約権

(平成17年3月28日株主総会の特別決議に基づき発行)

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	17(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	34(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	132,500(注)2
新株予約権の行使期間	平成19年3月29日～ 平成27年3月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 132,500 資本組入額 66,250
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないこととする。(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1.平成19年1月1日付の株式分割(1:2)に伴い、新株予約権の目的となる株式数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

2.新株予約権の目的となる株式の数及び払込金額の調整

株式の数の調整

発行日以降、当社普通株式につき分割又は併合が行われる場合、付与株式数は次に定める算式により調整されるものとし、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、その条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。

行使価額の調整

発行日以降、当社普通株式につき分割又は併合が行われる場合、株式1株当たりの払込金額(行使価額)は次に定める算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×  $\frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、その条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

3.その他の権利行使の条件は、当社と各新株予約権者間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。

第6回新株予約権  
 (平成18年3月31日株主総会の特別決議に基づき発行)

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	199(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	398(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	155,000(注)2
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日～ 平成28年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 155,000 資本組入額 77,500
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないこととする。(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1.平成19年1月1日付の株式分割(1:2)に伴い、新株予約権の目的となる株式数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

2.新株予約権の目的となる株式の数及び払込金額の調整

株式の数の調整

発行日以降、当社普通株式につき分割又は併合が行われる場合、付与株式数は次に定める算式により調整されるものとし、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、その条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。

行使価額の調整

発行日以降、当社普通株式につき分割又は併合が行われる場合、株式1株当たりの払込金額(行使価額)は次に定める算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×  $\frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、その条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

3.その他の権利行使の条件は、当社と各新株予約権者間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】  
 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日 (注)	200	193,120	550	1,727,516	550	1,083,048

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成23年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
ヤフー株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	83,942	43.47
エスアイエックス エスアイエス エル ティーデー(常任代理人 株式 会社三菱東京UFJ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	26,981	13.97
ブライアン ネルソン	東京都世田谷区	5,870	3.04
ダイワキャピタルマーケットツホンコ ンリミテッドクライアントセーフ キーピングアカウント(常任代理人 大和証券キャピタル・マーケットツ 株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	2,728	1.41
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	2,615	1.35
高橋 敬一	千葉県柏市	2,150	1.11
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番	2,028	1.05
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	1,746	0.90
楽天証券株式会社	東京都品川区東品川4丁目12番3号	1,386	0.72
大沼 祐介	東京都品川区	1,176	0.61
計	-	130,622	67.63

(注) 1. 上記大株主の状況は、平成23年6月30日現在における株主名簿に基づいて記載しております。

2. ティモシー ロナン ウィリアムズ氏より平成23年3月25日付(報告義務発生日 平成23年3月25日)で、大量保有報告書にかかる変更報告書(以下「大量保有報告書等」という。)の提出がございましたが、平成23年6月30日現在における株主名簿の内容と相違しております。

なお、大量保有報告書等の内容は、以下のとおりであります。

氏名 ティモシー ロナン ウィリアムズ  
 住所 Auckland, New Zealand  
 保有株券等の数 26,981株  
 発行済株式等総数 192,500株(平成22年9月30日現在)  
 株券等保有割合 14.02%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 14	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 193,106	193,106	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	193,120	-	-
総株主の議決権	-	193,106	-

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
バリューストック株式会社	東京都港区赤坂八丁目1番19号	14	-	14	0.01
計	-	14	-	14	0.01

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	34,950	31,500	30,950	23,750	24,780	26,230
最低(円)	28,110	27,500	16,200	19,800	21,500	21,860

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,895,783	3,846,214
売掛金	1,043,920	992,011
繰延税金資産	8,125	13,375
未収入金	847,744	867,117
その他	55,909	56,056
貸倒引当金	1,407	2,731
流動資産合計	5,850,076	5,772,044
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)	52,784	56,076
工具、器具及び備品(純額)	61,252	64,068
有形固定資産合計	114,036	120,145
無形固定資産		
ソフトウェア	144,442	102,987
ソフトウェア仮勘定	13,743	43,015
その他	1,172	1,172
無形固定資産合計	159,358	147,175
投資その他の資産		
投資有価証券	175,713	160,937
繰延税金資産	80,240	87,267
その他	119,107	122,198
貸倒引当金	2,520	2,630
投資その他の資産合計	372,540	367,773
固定資産合計	645,935	635,093
資産合計	6,496,011	6,407,137



(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	661,895	661,272
未払金	1,017,277	1,065,012
未払法人税等	118,213	120,740
その他	126,676	122,695
流動負債合計	1,924,062	1,969,721
固定負債		
長期預り保証金	178,142	175,192
固定負債合計	178,142	175,192
負債合計	2,102,204	2,144,914
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,727,516	1,724,866
資本剰余金	1,083,048	1,080,398
利益剰余金	1,586,775	1,443,623
自己株式	64	64
株主資本合計	4,397,276	4,248,824
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	3,468	2,093
評価・換算差額等合計	3,468	2,093
新株予約権	-	11,305
純資産合計	4,393,807	4,262,223
負債純資産合計	6,496,011	6,407,137

( 2 ) 【四半期連結損益計算書】  
 【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日)
売上高	3,405,212	3,665,425
売上原価	2,057,877	2,223,436
売上総利益	1,347,335	1,441,989
販売費及び一般管理費	1,128,949	1,053,219
営業利益	218,385	388,770
営業外収益		
受取利息	664	-
為替差益	526	-
持分法による投資利益	15,605	18,525
その他	1,274	7,523
営業外収益合計	18,071	26,048
営業外費用		
固定資産除却損	263	94
株式交付費	90	120
その他	-	0
営業外費用合計	353	214
経常利益	236,103	414,604
特別利益		
貸倒引当金戻入額	8	1,433
新株予約権戻入益	-	11,305
特別利益合計	8	12,738
特別損失		
役員退職慰労金	-	95,638
その他	-	9,944
特別損失合計	-	105,583
税金等調整前四半期純利益	236,111	321,759
法人税、住民税及び事業税	2,453	111,946
法人税等調整額	46,002	10,263
法人税等合計	43,549	122,210
少数株主損益調整前四半期純利益	-	199,549
四半期純利益	279,661	199,549

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	1,720,605	1,859,838
売上原価	1,057,232	1,139,975
売上総利益	663,373	719,862
販売費及び一般管理費	570,439	519,604
営業利益	92,933	200,258
営業外収益		
受取利息	86	-
持分法による投資利益	10,922	12,075
その他	792	2,707
営業外収益合計	11,800	14,783
営業外費用		
為替差損	949	-
固定資産除却損	263	94
株式交付費	-	60
その他	90	-
営業外費用合計	1,303	154
経常利益	103,431	214,887
特別利益		
貸倒引当金戻入額	2	152
特別利益合計	2	152
特別損失		
子会社整理損	-	2,570
その他	-	175
特別損失合計	-	2,746
税金等調整前四半期純利益	103,433	212,293
法人税、住民税及び事業税	1,104	86,058
法人税等調整額	44,629	2,404
法人税等合計	43,525	83,653
少数株主損益調整前四半期純利益	-	128,639
四半期純利益	146,958	128,639

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	236,111	321,759
減価償却費	63,487	56,549
貸倒引当金の増減額(は減少)	739	1,433
受取利息	664	403
為替差損益(は益)	2,945	3,471
持分法による投資損益(は益)	15,605	18,525
新株予約権戻入益	-	11,305
株式報酬費用	5,217	-
売上債権の増減額(は増加)	37,971	51,799
仕入債務の増減額(は減少)	39,637	623
未収入金の増減額(は増加)	67,146	19,372
未払金の増減額(は減少)	23,605	52,668
預り金の増減額(は減少)	246	11,624
預り保証金の増減額(は減少)	5,600	2,950
その他	41,029	15,361
小計	361,975	265,384
利息及び配当金の受取額	1,142	4,153
法人税等の支払額	4,081	112,606
営業活動によるキャッシュ・フロー	359,036	156,931
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	13,644	9,239
無形固定資産の取得による支出	2,187	50,204
貸付けによる支出	1,600	2,500
貸付金の回収による収入	6,811	3,352
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,620	58,591
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	15,600	5,300
配当金の支払額	-	54,171
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,600	48,871
現金及び現金同等物に係る換算差額	142	101
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	363,872	49,569
現金及び現金同等物の期首残高	3,060,073	3,846,214
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,423,945	3,895,783

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1)「資産除去債務に関する会計基準」等の適用                      第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。                      これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。</p> <p>(2)「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用                      第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。                      これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p> <p>前第2四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました営業外収益の「受取利息」及び「為替差益」は、営業外収益総額の100分の20以下のため、当第2四半期連結累計期間では営業外収益の「その他」に含めて表示しております。なお、当第2四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取利息」は403千円であり、「為替差益」は5,022千円であります。</p>

	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(四半期連結貸借対照表)	<p>前第2四半期連結会計期間において、流動負債に区分掲記しておりました「預り金」は、負債及び純資産の合計額の100分の10以下のため、当第2四半期連結会計期間では流動負債の「その他」に含めて表示しております。なお、当第2四半期連結会計期間における「預り金」の金額は29,611千円であります。</p>
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p> <p>前第2四半期連結会計期間において、区分掲記しておりました営業外収益の「受取利息」は、営業外収益総額の100分の20以下のため、当第2四半期連結会計期間では営業外収益の「その他」に含めて表示しております。なお、当第2四半期連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取利息」は50千円であります。</p> <p>前第2四半期連結会計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「株式交付費」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第2四半期連結会計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「株式交付費」は90千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックスプランニングに重要な変更を加味したものを利用しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額 360,271千円	有形固定資産の減価償却累計額 344,617千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 614,296千円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 576,117千円

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 316,200千円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 290,519千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在)
現金及び預金勘定 3,423,945千円	現金及び預金勘定 3,895,783千円
現金及び現金同等物 3,423,945千円	現金及び現金同等物 3,895,783千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 193,120株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 14株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月25日 定時株主総会	普通株式	56,398	293	平成22年12月31日	平成23年3月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

当社グループはアフィリエイトマーケティングサービスなどにより構成されるパフォーマンスマーケティング事業の単一セグメントであり、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社は、提供するサービスを事業単位の基礎として、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、サービス別のセグメントから構成されており、「アフィリエイトマーケティングサービス事業」及び「ストアマッチサービス事業」の2つを報告セグメントとしております。「アフィリエイトマーケティングサービス事業」は、ECサイトを対象とした成果報酬型広告サービスを、「ストアマッチサービス事業」は、オンラインモールに出店するECサイト向けの検索連動型広告サービスをそれぞれ展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	アフィリエイト マーケティング サービス事業	ストアマッチサー ビス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,128,143	537,282	3,665,425	-	3,665,425
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,128,143	537,282	3,665,425	-	3,665,425
セグメント利益	534,867	43,144	578,011	189,241	388,770

(注)1. セグメント利益の調整額 189,241千円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	アフィリエイト マーケティング サービス事業	ストアマッチサー ビス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,575,176	284,662	1,859,838	-	1,859,838
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,575,176	284,662	1,859,838	-	1,859,838
セグメント利益	250,838	24,632	275,471	75,212	200,258

(注)1. セグメント利益の調整額 75,212千円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。



3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第2四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)

前連結会計年度の末日と比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)

前連結会計年度の末日と比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	22,753.34円	1株当たり純資産額	22,084.30円

## 2. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	1,466.29円	1株当たり四半期純利益金額	1,034.21円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	1,448.13円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	1,030.63円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	279,661	199,549
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	279,661	199,549
期中平均株式数(株)	190,727	192,949
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	2,391	670
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成22年3月25日株主総会及び取締役会決議ストック・オプション(新株予約権)1,894個	平成22年3月25日株主総会及び取締役会決議ストック・オプション(新株予約権)1,894個は、平成23年3月25日付で失効しております。

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	768.69円	1株当たり四半期純利益金額	666.36円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	759.87円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	664.37円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	146,958	128,639
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	146,958	128,639
期中平均株式数(株)	191,180	193,050
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	2,221	578
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成22年3月25日株主総会及び取締役会決議ストック・オプション(新株予約権)1,894個	平成22年3月25日株主総会及び取締役会決議ストック・オプション(新株予約権)1,894個は、平成23年3月25日付で失効しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりますが、当第2四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月9日

パリュウコマース株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三浦 洋輔 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野島 透 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパリュウコマース株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、パリュウコマース株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月5日

バリューコマース株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三浦 洋輔 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野島 透 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているバリューコマース株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、バリューコマース株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

セグメント情報等の追加情報に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。